

第3期
2019～2023年度

埼玉県教育振興基本計画

豊かな学びで
未来を拓く^{ひら}
埼玉教育

第3期
2019～2023年度

埼玉県教育振興基本計画

— 豊かな学びで未来を拓^{ひら}く埼玉教育 —



ごあいさつ

教育委員会では、平成21年度から平成25年度までを計画期間とした「埼玉県教育振興基本計画『生きる力と絆きずなの埼玉教育プラン』」に基づき、また、平成26年度から平成30年度を計画期間とした「第2期埼玉県教育振興基本計画『生きる力と絆きずなの埼玉教育プラン』」に基づき、本県教育の振興に取り組んでまいりました。

第2期計画においては、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす「埼玉県学力・学習状況調査」の実施や「協調学習」の推進、学校と地域きずなの絆を深める「学校応援団」の活動の充実など、市町村や関係機関とも連携しつつ、本県独自の取組を実施してまいりました。

こうした中、本県では、平成30年2月に「第3期埼玉県教育振興基本計画策定有識者会議」を設置し、幅広い立場の方々から多様な意見をいただきながら検討を重ね、このたび、県議会の議決を経て「第3期埼玉県教育振興基本計画」を策定しました。

計画の策定に当たりましては、有識者の方々や県内の教育関係団体、県民の皆様から多くの貴重な御意見をいただき、深く感謝申し上げます。

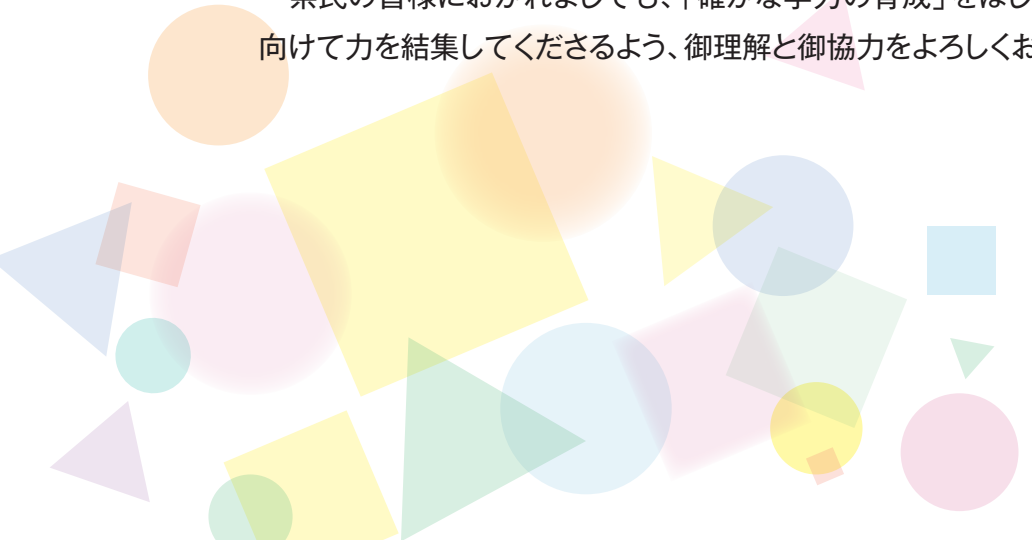
平成21年度からの10年間、基本理念として掲げた「生きる力を育て 絆きずなを深める埼玉教育」を継承しつつ、社会情勢の変化、教育に求められる役割や子供たちに育みたい力などを踏まえ、「豊かな学びで 未来ひらを拓く埼玉教育」を新たな基本理念に掲げました。

教育委員会といたしましては、この基本理念のもとに、関係部局や市町村などとも連携しながら、全教職員の共通認識のもと創意工夫を重ね、諸政策を着実に進めてまいります。

この計画は、教育行政の関係者はもとより、教育に関わる全ての人々が、教育の意義や方向性を共有しながら、これからの埼玉教育の未来を共に描き、作っていくための共通の指針として、策定しております。

県民の皆様におかれましても、「確かな学力の育成」をはじめとする10の目標の実現に向けて力を結集して下さるよう、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

令和元年7月
埼玉県教育委員会





一人一人が「人財」として輝くために



平成が幕を閉じ、新時代令和がスタートしました。今後、人口減少やグローバル化の進展が更に進むとともに、AIやIoTなどの技術を活用したスマート社会の到来が目前に迫っています。

子供たちがこうした変化の激しい社会を生き抜いていくためには、学力・道徳・体力の基礎を確実に身に付けるとともに、主体的に社会と関わり、未来に向けて新たな価値を創造できる力を育ていくことが重要となります。

さらに、人生100年時代をより豊かに生きるために、生涯にわたる学びを通し、自らの可能性を伸ばし、その成果を様々な場面で発揮することで、誰もが多彩な「人財」として輝く社会の実現が求められています。

本県では、平成21年度に策定した第1期埼玉県教育振興基本計画以降、「生きる力を育て きずな 絆を深める埼玉教育」を基本理念として、児童生徒が自然体験や職業体験などを通じて人間性や社会性を育む「埼玉の子ども70万人体験活動」や、一人一人の学力がどれだけ伸びているのかという新たな視点を加えた「学力・学習状況調査」など、本県独自の取組を実施し、成果を上げてきました。

このたび策定した「第3期埼玉県教育振興基本計画」では、2030年以降も見据えた中長期的視点に立ち、今後5年間に取り組む本県の目標と施策の体系を示しています。「豊かな学びで ひら 未来を拓く埼玉教育」を新たな基本理念とし、「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「生涯にわたる学びの推進」など10の目標を掲げ、施策を展開してまいります。

計画の実現のためには、教育行政の関係者だけでなく家庭、地域の住民、大学、企業、NPOなど様々な主体が連携、協力して取り組んでいくことが重要です。

どうか県民の皆様が一体となって子供たちを育てていくという思いを共有し、本県教育の振興に御支援・御協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、この計画の策定に当たり貴重な御意見、御提言を頂きました県民の皆様をはじめ、有識者や教育関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

令和元年7月

埼玉県知事 上田 清司



計画策定の趣旨

- 本県では、平成21年度から平成25年度にかけて、「埼玉県教育振興基本計画『生きる力と絆の埼玉教育プラン』」に基づき、また、平成26年度から平成30年度にかけては、「第2期埼玉県教育振興基本計画『生きる力と絆の埼玉教育プラン』」に基づいて、本県教育の振興に取り組んできました。
- 変化の激しい社会を生き抜くため、教育には、基礎的・基本的な力とともに、変化への対応力や主体的に社会に関わる積極性、新たな価値を生み出す創造力などを育むことが求められています。
- 第2期計画が平成30年度末に終了することから、中長期的な視点に立って、平成31年度から5年間に取り組む本県教育の基本目標と施策の体系を示します。

計画の性格

- 平成30年に策定された国の第3期教育振興基本計画を参酌した本県の教育振興基本計画です。
- 「埼玉県5か年計画ー希望・活躍・うるおいの埼玉ー」を踏まえた教育行政分野における計画です。

基本理念

豊かな学びで
未来を拓く埼玉教育

社会の変化を正確に予測することが困難なこれからの時代においては、主体的に社会に関わり、多様な人々との交流を通じて、新たな価値を創造し、人生や社会の未来を切り拓くことのできる力が求められます。

このような力を有し、社会の持続的な発展を支える担い手を育てていく上で、教育の使命は極めて重要です。


この基本理念は、県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様な学び（「豊かな学び」）で、人生や社会の未来を切り拓く力を育む（「未来を拓く」）ことを目指しています。




目 標




I・確かな学力の育成




II・豊かな心の育成



III・健やかな体の育成




IV・自立する力の育成




V・多様なニーズに対応した教育の推進



VI・質の高い学校教育のための環境の充実




VII・家庭・地域の教育力の向上



VIII・生涯にわたる学びの推進



IX・文化芸術の振興



X・スポーツの推進



contents

第1章 総論

1	計画の趣旨・性格・期間	2
2	第2期計画の検証～成果と課題～	4
3	教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化	14
4	取り組むべき課題	18
5	埼玉教育の基本的な考え方	22

第2章 施策の展開

施策体系	28
------	----

目標Ⅰ 確かな学力の育成

施策1▶	一人一人の学力を伸ばす教育の推進	36
施策2▶	新しい時代に求められる資質・能力の育成	40
施策3▶	伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	42
施策4▶	技術革新に対応する教育の推進	44
施策5▶	人格形成の基礎を培う幼児教育の推進	46

目標Ⅱ 豊かな心の育成

施策6▶	豊かな心を育む教育の推進	50
施策7▶	いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実	52
施策8▶	人権を尊重した教育の推進	54

目標Ⅲ 健やかな体の育成

施策9▶	健康の保持増進	58
施策10▶	体力の向上と学校体育活動の推進	60

目標Ⅳ 自立する力の育成

施策11▶	キャリア教育・職業教育の推進	64
施策12▶	主体的に社会の形成に参画する力の育成	68

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

施策13▶	障害のある子供への支援・指導の充実	72
施策14▶	不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援	76
施策15▶	経済的に困難な子供への支援	78
施策16▶	一人一人の状況に応じた支援	80

目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実	
施策17▶ 教職員の資質・能力の向上	84
施策18▶ 学校の組織運営の改善	88
施策19▶ 魅力ある県立高校づくりの推進	90
施策20▶ 子供たちの安心・安全の確保	92
施策21▶ 学習環境の整備・充実	94
施策22▶ 私学教育の振興	96

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上	
施策23▶ 家庭教育支援体制の充実	100
施策24▶ 地域と連携・協働した教育の推進	102

目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進	
施策25▶ 学びを支える環境の整備	108
施策26▶ 学びの成果の活用の促進	112

目標Ⅸ 文化芸術の振興	
施策27▶ 文化芸術活動の充実	116
施策28▶ 伝統文化の保存と持続的な活用	118

目標Ⅹ スポーツの推進	
施策29▶ スポーツ・レクリエーション活動の推進	122
施策30▶ 競技スポーツの推進	124

第3章 計画の推進に際して

1 社会全体で取り組むための連携・協働	128
2 計画の着実な実現	132
3 指標	134

資料

策定の経緯	148
用語の解説	158

文中に※を付した語句については、158～165ページに「用語の解説」がありますので御参照ください。